News Release

平成23年３月11日
消　費　者　庁

自転車用幼児座席の足乗せ部の破損・脱落について

ブリヂストンサイクル株式会社製の自転車用幼児座席（製品名：「ＮＥＷロイヤルチャイルドシート」など）については、同社が平成22年９月から金属製の自転車用幼児座席12モデルについて、リコール（樹脂製製品への無償交換）を実施しています。消費者庁としても、これまで同社から重大製品事故の報告を受ける都度、注意喚起を行い、本年１月31日には地方公共団体等に対して消費者への注意喚起等への協力を要請したところです（（参考１）参照）。その後、当該製品の使用中に子どもの足が車輪に巻き込まれて負傷した事故が本年１月に７件、２月に１件発生したとの情報が寄せられましたので、リコール対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、下記問い合わせ先に速やかに御連絡ください。

＜ブリヂストンサイクル株式会社の問い合わせ先＞

フリーダイヤル：0120－22－0355

受付時間：９時～18時（３月末日まで：月～土曜日（日・祝日及び事業者指定休日を除く。）、４月１日以降：月～金曜日（土・日・祝日及び事業者指定休日を除く。））

同社ウェブサイト：http://www.bscycle.co.jp/childseat/index.html

（参考１）

平成23年１月31日公表「自転車用幼児座席リコール実施の周知等に関する協力要請」

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110131kouhyou_1.pdf

また、同社製の製品と判明しているもの以外にも、自転車用幼児座席の足乗せ部が破損したなどの情報が本年１月以降３件、当庁に寄せられています。

＜情報の概要＞※

○家にある自転車用幼児座席の足乗せが壊れている。

○自転車用幼児座席の足乗せがぐらつく。

○自転車用幼児座席の左側足乗せ部分が破損し、脱落した。

こうしたことから、自転車用幼児座席の足乗せ部の破損・脱落による子どもの事故を防止するため、改めて自転車用幼児座席の取付け及び使用に関して注意する事項をお知らせします。これらの事項を守って安全な使用を心がけていただきますよう、お願いします。

自転車用幼児座席の取付け及び使用に関して注意する事項

①自転車用幼児座席は販売店で適切に取り付けてもらってください。既に取り付けられている場合には、取扱説明書に従い適切に取り付けられているか確認してください。

②乗車する前には、自転車用幼児用座席の足乗せにぐらつきがないか点検してから乗ってください。また、定期的に販売店等による点検、整備を受けるとともに不具合を感じた場合は早めに点検を受けてください。

③製品の取扱説明書には、例えば「足乗せは乗り降りの際にステップ（踏み台）として使用しないでください」、「適用年齢：２歳以上６歳未満（身長115cm以下、体重22kg以下）」など、その製品の使用に際して注意すべき事項が記載されています。これらの取扱説明に従って使用してください。

（参考２）

平成22年６月25日公表「自転車用幼児座席の使用に関する注意喚起について」でも今回と同様の注意喚起を行っています。

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100625kouhyou_4.pdf

※これらの事故等については、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

問い合わせ先
消費者庁事故情報対応チーム
金児、滝
電話：03-3507-9146